吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社東京デリカ（乙、住所東京都葛飾区新小岩一丁目四八番一四号）の経営管理事業及び不動産管理事業を除く一切の事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十六年七月二十七日

東京都葛飾区新小岩一丁目四八番一四号

株式会社東京デリカ準備会社

代表取締役　木山　剛史

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割により乙は甲の電子デバイス事業部及び日本統括本部総務統括センターやしろ総務センターが営む事業に関する権利義務を承継し、甲はこれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十月一日であり、甲は会社法第七八四条第三項に基づき、乙は会社法第七九六条第一項に基づき、株主総会の承認を経ずに決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年六月二十七日

東京都大田区馬込一丁目三番六号

（甲）株式会社リコー

代表取締役　三浦　善司

大阪府池田市姫室町一三番一号

（乙）リコー電子デバイス株式会社

代表取締役　中村　昌弘

吸収分割公告

左記会社は吸収分割し、甲は乙の、一、サプライチェーン本部ＭＤ事業開発部、及び管理部ＭＤ編成課におけるマーチャンダイジングに関する事業

二、営業本部直営店舗事業部における直営店舗（Ｔｒｅｅ　Ｖｉｌｌａｇｅ）運営に関する事業

三、デジタル・マーケティング本部アーティスト・マーケティング事業部におけるファンクラブ運営に関する事業

に係る権利義務を承継し、乙はそれを承継させる事にいたしました。この会社分割の効力発生日は平成二十六年八月一日であり、乙は会社法第七八四条第三項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.avex.co.jp/koukoku/avexgroup.html

（乙）http://www.avex.co.jp/koukoku/avexgroup.html

平成二十六年六月二十七日

東京都港区南青山三丁目一番三〇号

（甲）エイベックス・ライヴ・クリエイティヴ株式会社

代表取締役　黒岩　克巳

東京都港区南青山三丁目一番三〇号

（乙）エイベックス・マーケティング株式会社　代表取締役　林　真司

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のゴルフ場運営事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることといたしました。

効力発生日は平成二十六年七月三十一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十六年六月二十六日

掲載頁　三頁

平成二十六年六月二十七日

東京都渋谷区渋谷二丁目一五番一号渋谷クロスタワー

（甲）株式会社アコーディアＡＨ０１

代表取締役　鎌田　隆介

東京都渋谷区渋谷二丁目一五番一号渋谷クロスタワー

（乙）株式会社アコーディアＡＨ１１

代表取締役　鎌田　隆介

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のゴルフ場運営事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることといたしました。

効力発生日は平成二十六年七月三十一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十六年六月二十七日

掲載頁　三頁

平成二十六年六月二十七日

東京都渋谷区渋谷二丁目一五番一号渋谷クロスタワー

（甲）株式会社アコーディアＡＨ０２

代表取締役　鎌田　隆介

東京都渋谷区渋谷二丁目一五番一号渋谷クロスタワー

（乙）株式会社アコーディアＡＨ１２

代表取締役　鎌田　隆介

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のゴルフ場運営事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることといたしました。

効力発生日は平成二十六年七月三十一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十六年六月二十六日

掲載頁　三頁

平成二十六年六月二十七日

東京都渋谷区渋谷二丁目一五番一号渋谷クロスタワー

（甲）株式会社アコーディアＡＨ０３

代表取締役　鎌田　隆介

東京都渋谷区渋谷二丁目一五番一号渋谷クロスタワー

（乙）株式会社アコーディアＡＨ３６

代表取締役　鎌田　隆介

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の台場カザーナ、マハラジャ品川店、ヒジョビンタン西新宿、スパイスヘブン事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://maharaja-group.com/information.html

（乙）http://maharaja-group.com/information.html

平成二十六年六月二十七日

東京都千代田区麹町三丁目一番八号

（甲）株式会社インダス・ダイナース

代表取締役　河谷惠美子

東京都千代田区麹町三丁目一番八号

（乙）株式会社マハラジャ

代表取締役　河谷惠美子

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の生コンクリートの製造及び販売事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年六月二十七日

広島県安芸郡坂町鯛尾一丁目五番三号

（甲）広島トクヤマ生コン株式会社

代表取締役　野村　三男

広島県福山市柳津町三丁目二番六号

（乙）有限会社福山スミセ生コン

代表取締役　田地井信行

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の内航海運事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年六月二十七日

広島県安芸郡坂町鯛尾一丁目五番三号

（甲）広島トクヤマ生コン株式会社

代表取締役　野村　三男

広島県福山市柳津町三丁目二番六号

（乙）有限会社福山スミセ生コン

代表取締役　田地井信行

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の内航海運事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年六月二十七日

広島県安芸郡海田町栄町二番一〇号

（乙）石勝海運有限会社

代表取締役　田地井信行